

(仮称) 幼保園ベビーサロン東中野 物品等買入契約 一般競争入札概要

令和3年10月9日
一般社団法人幼保園シャローム
代表理事 浅田和美

認可保育所移行に伴う物品等買入にあたり一般競争入札を次のとおり実施します。

1. 概要

- (1) 件名 (仮称) 幼保園ベビーサロン東中野 物品等買入契約
- (2) 物品項目 寝具、食器、玩具、什器備品、防災用品
- (3) 納品期日 令和4年1月末

2. 入札参加条件

- (1) 地方自治体施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定する一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (2) 引き続き2年以上その営業に従事していなければならない。
- (3) 契約予定価格の半額に相当する金額以上の物品等の納入を過去5年間に直接に官公署、公団、会社等の法人より請け負いこれを完了していなければならない。
- (4) 資格審査サービス(区が行う入札参加資格審査に関する事務を共同運営が提供するサービスによる電子計算組織によって処理する情報処理システムをいう。)に登録されている者であること。

3. 入札の無効

- (1) 入札に参加する資格がない者のした入札。
- (2) 入札書が、所定の日時までに、所定の場所に到着しないもの。
- (3) 入札書の記載事項が不明なものまたは入札書に記名押印のないもの。

4. 入札に関する事項

- (1) 入札公示日 令和3年10月9日(土)
- (2) 参加申込締切日 令和3年10月22日(金) 15:00まで
- (3) 入札日時 令和3年10月26日(火) 11:00
- (4) 入札場所 東京都中野区東中野2-22-26 シャロームビル5階
- (5) 入札結果の公表 令和3年10月26日入札終了後

(6) 契約条項を示す日時及び場所

令和3年10月26日（金）入札終了後、入札場所に於いて示す

(7) 入札金額は消費税相当額を含めた金額とする。

(8) 入札において、落札に相当する金額が複数者ある場合は、直ちにくじ引きで落札者を決定する。

6. 発注者

(1) 住所 東京都中野区東中野 2-22-26

(2) 法人名 一般社団法人幼保園シャローム（担当：小倉）

TEL 03-3371-7893 FAX 03-5389-7893

※問い合わせや書類の提出は、発注者へお願いします。